教私第１６１３号

令和元年６月５日

各私立小・中・高・中等教育学校長　様

大阪府教育庁私学課長

高濃度ポリ塩化ビフェニル含有塗膜に関する周知について

　標記について、文部科学省高等教育局私学行政課から依頼がありましたので、お知らせします。

　つきましては、各法人において対象施設等を保有している場合は、別紙「進捗整理票」により令和元年６月１０日（月）午前１１時までに私学課小中高振興グループのアドレス（shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp）までご回答ください。なお、**対象施設等を保有されていない場合においては、返信不要**です。

本通知の全文については、大阪府ホームページ『各学校への通知及びお知らせ等について』に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただきますようお願いします。

【大阪府ホームページアドレス『各学校への通知及びお知らせ等について』】

　　<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/tuuti.html>

＜対象施設等＞

　調査対象とする施設等は以下に該当する鋼製構造物である。なお、今後の調査の進捗の中で新たに調査対象施設等を追加する可能性がある。

（１）橋梁

① 道路橋（農道、臨港道路等における橋梁を含む。）

② 鉄道橋（「土木工事標準示方書（日本国有鉄道　施管第164号）」又は「JRS05000-1 鋼鉄道橋」及び「JRS05000-3 鉄ゲタの塗装方法」を標準仕様としている鉄道事業者が保有しているものを除く。）

（２）洞門

（３）排水機場・ダム・水門等

（４）タンク

① 石油貯蔵タンク

② ガス貯蔵タンク

（５）船舶

※ただし、（５）船舶については、調査対象となる船舶の船籍港又は定係港を所管す

る都道府県・政令市から当該船舶の所有者に対して別途調査への協力を依頼するた

め、本資料においては対象外とする。

大阪府教育庁私学課

小中高振興グループ　坂本

TEL 06-6941-0351 (内線)4858

FAX 06-6210-9278